

鳥取県の新たな輸出に向けた取組

(鳥取県農林水産物等輸出促進研究会)

輸出

1 概要

- ・ 鳥取県では、農林水産物について古くから海外販売の重要性を認識し、輸出に取り組んできており、昭和8年に二十世紀梨を中国、台湾等へ輸出している。その後も継続的に販路拡大に取り組んでおり、東南アジア、米穀、豪州と輸出先を拡大し、平成2年には輸出国が22カ国となった。
- ・ 近年では二十世紀梨をはじめとした日本梨と柿を中心に台湾、香港、米穀等に輸出しているが、平成21年に境港と韓国の東海、ロシアのウラジオストクを結ぶ定期貨客船が就航したことをきっかけとして、ロシア沿海地方への輸出にも取り組んでいる（平成25年度計約522t）。
- ・ 平成26年3月には(株)ドールと県、全農とつとりでパートナーシップ協定を締結し、三者が連携を図りながら輸出拡大に取り組んでいるところであり、平成26年度の香港へのスイカの輸出量は前年比で約4倍（1,100箱）となっている。
- ・ 更に、「攻めの農林水産業」を進めるため、高品質な農林水産物の生産力を高め、戦略的な輸出拡大を図ることとしており、今後、本県独自の輸出戦略を策定することとしている。



ロシアでの青果物販売の様子



(株)ドールと全農とつとり、県によるパートナーシップ協定締結

2 攻めの農林水産業を踏まえた取組の特徴

農林水産物等のさらなる輸出拡大により、海外での「食のみやこ鳥取県」の認知度向上や県内農林水産業の振興を図る。また、「攻めの農林水産業」の実現に向けて「二十世紀梨」や「すいか」等の産地ブランドを活かしつつ、輸出促進体制のための環境整備を図っていく。

- 平成21年から定期貨客船の就航を契機にロシア沿海地方へも輸出。品目数確保のため近県とも連携。
- 平成26年度からは、主な輸出先であるアジアをはじめ世界への販売網をもつ(株)ドールと連携し、他国の輸出状況の収集とともに、県内産地の情報発信を強化し、輸出拡大につなげる。
- 平成26年度に、生産者や企業等が本県産農林水産物等の輸出促進に関する取組を進めるための市場調査や販売促進に対する助成制度を創設。
- 平成26年度内に、輸出先や輸出品目に応じた県独自の輸出戦略を策定予定。



香港でのすいか販売の様子

3 今後の展開方向

「食のみやこ鳥取県」の海外輸出支援体制の強化

- ⇒・継続的な商談、PRの場の設定（物産展、バイヤー招聘等）
 - ・ハラール、HACCP等、国際認証の取得促進対策

県内農林水産物等輸出取組者の輸出促進活動支援

- ⇒・海外での市場調査活動や販売促進活動等に対する支援
 - ・JA全農とつとり、(株)ドール、鳥取県の三者によるパートナーシップ協定に基づく、県内農産物の輸出促進。

(位置図)

